

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月3日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 滝本 嗣久
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目31番23号
【電話番号】	(052)221-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山内 範英
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目31番23号
【電話番号】	(052)221-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山内 範英
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市西中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪一丁目9番34号) (注)大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所 ではないが、投資家の便宜を図るために備え置く ものである。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(7) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所には、 を付して表示しております。

(7) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

当社の完全子会社

以上